## いわてユニセフのつどい 2014 報告~60名が参加

#### 主催:いわてユニセフのつどい2014実行委員会と岩手県ユニセフ協会

2014年9月27日(土)岩手県水産会館にて「いわてユニセフのつどい2014」を開催しました。

2014年は国連で子どもの権利条約が採択されて25周年、日本政府が批准して20周年を迎えます。その記念の年に、東日本大震災を経験する中で、子どもの権利とは?子どもの人権を守るために何をしなければならないかをみんなで考えていくことにしました。

つどいに先立ち、「シュヌンシュヌン」(聞いてください)子どもたちからのメッセージ、ユニセフ DVD を鑑賞し、世界の子どもたちの現状を知りました。

最初に「3.11 私たちは忘れない、あの時学校は、こどもたちは…」と題して岩手県教職員組合釜石支部の高橋 道明書記長よりお話をしていただきました。高橋さん災当時釜石市立白山小学校に勤務されており、その当時の経験を詳しくお話ししてくださいました。学校の教職員という立場から避難所職員という立場に変わり、自分の家族のことも気になりながら、誰もが経験したことのない中、手探りで避難所の運営にあたられたご苦労に参加者一同感銘を受けました。更に、「学校はやはり地域の中心」ということも再認識することができました。"学校"だったからこそ地域の住民と連携することができ、食料や物資の調達も可能だったように感じられました。

次に「子どもにやさしい復興」と題して、尚絅学院大学の森田 明彦教授より、震災復興に子どもの権利条約をどう活かしていくかをテーマにお話ししていただきました。岩手県とも深いかかわりのある、新渡戸稲造や賀川豊彦に触れながら、子どもの権利条約について説明していただき、東日本大震災に関連しては、子どもの意見表明権、また子どもの"語らない権利"の尊重についてお話し下さいました。参加者からは、「語らない権利の尊重も大事だが、子どもたちが語れる環境を作ってやることも大人の役割ではないか」という意見も出されました。

参加者(60名)の中には、教職経験者の方も多く、災害時の教職員や学校の在り方に大きな関心が寄せられました。

「当たり前のことが当たり前にできるしあわせ」高橋先生のこの言葉が参加者の心に強く残りました。



▲講演:高橋 道明 釜石支部書記長



▲講演:森田 明彦 尚絅学院大学教授

### ●みんなで書き出したシールの一部を紹介します。

・「教職員は避難所職員になる」言われれば確かに思いますが、それを現実に行った先生方はどれだけ大変だったでしょうか。体験した方しかわからないですね。

- ・つらさやしんどさは一人ひとり違う。その全てを受けとめる学校、先生達はすごい!
- ・実際に体験したお話に涙の出る思いでした。大変なご苦労に感動し、感謝でいっぱいです。
- ・寒い中で自主的に行動し、必要な物を集め、共同生活に協力したという子どもたち、がんばったんだね。
- ・校庭を守った?教育長?守れてよかったです。
- ・「先生方は大丈夫?」と言ってくれたのは同業の教職員の方だったと。ご苦労本当に良くわかります。 先生方は、「私」よりも「子どもたち」ですものね。
- ・子どもたちの笑顔が周りの人に夢と希望を与えるという先生の言葉がとても心に残りました。
- ・釜石商工のグランドで野球部の"カキーン"という音が印象に残っているとのお話。日常が戻り、現実が動いている証ですね。
- ・いつまでも忘れませんヨ!!



▲「3.11私たちは忘れない・・・」書き出したシール

▼子どもの意見表明権とは(子どもの権利条約12条 (ユニセフ訳))



## 子どもに優しい復興のための9つの条件

- ・子どもの参加
- ・子どもにやさしい法的枠組
- ・自治体としての子どもの権利に関する戦略
- ・子どもの権利のための調整機関
- ・子ども施策の評価システム
- ・子どもたちのために使われる予算
- ・子どもの状況に関する定期的な報告書
- •広報活動
- 子どもの権利オンブズパーソン

# ▼90 年前 生協創始者賀川豊彦は6つの子どもの権利を提唱した

#### 賀川豊彦の6つの子どもの権利

子どもは食う権利がある

子どもは遊ぶ権利がある

子どもは寝る権利がある

子どもには叱られる権利がある

子どもは親に夫婦喧嘩を止めて乞う権利がある

子どもは禁酒を要求する権利がある

(1924年6月9日)

☆日本ユニセフ協会HPの「子どもの権利条約」サイト: http://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/

くお問い合わせ先>

岩手県ユニセフ協会 事務局 電話:019-687-4460

(日本ユニセフ協会協定地域組織)